

## 国民の皆様の 健康保持に繋げる

### 病院薬剤師確保に向けた取組み

薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在があり、病院を中心として薬剤師が充足しておらず、病院薬剤師の確保は喫緊の課題であるとされています。薬剤師が不足する中で、病棟等における業務を充実させるためには、薬剤師確保に努めつつ、対物業務の効率化が求められています。地域の実情に即した病院薬剤師確保及び業務改革の取組みが行われる必要があることから、各都道府県と連携し、都道府県の実情把握及び取組みへの支援を実施しているところです。1つ1つの積み重ねが将来の病院薬剤師の活躍の場の広がりにつながると思っています。

### 新しい観点での薬系技官の活躍の場

また、医政局総務課の業務では、医薬局とはまた違った観点で、国民の暮らしや健康保持・増進に関する制度作りに携わることができます。例えば、医療情報ネット（ナビイ）の運用もその1つです。ナビイでは、もともと各都道府県で個別に運用されていたものですが、全国統一的な情報システムを構築し、住民や患者さんが適切な医療機関や薬局を選択できるようにわかりやすい形で情報提供を実施し、利便性の向上を図っています。

また、医療広告の規制にも携わっていますが、美容医療サービスに関する消費者トラブル等が問題になっているところ、医療機関等の違法な広告により患者さんが誘引



## 医政局 総務課

病院薬剤師 医療広告 医療機能情報提供制度

患者さんに適切で安全な薬物療法を提供するためには、病院薬剤師が医師、看護師等と連携しながら薬物療法に取り組むことが重要です。医政局総務課では、病院薬剤師の更なる職能の発揮、人員の確保を制度面から推進するため、各種施策の企画立案を行います。



内容に関する  
参考ホームページ

医政局  
総務課 主査  
吉岡 希恵  
YOSHIOKA Kie

されないよう、ウェブサイトの監視体制の強化にも取り組んでいるところです。広告する側だけでなく、国民に対しても、医療広告規制を周知することで、情報提供の適正化に繋がり、国民の適切な医療機関及び提供される医療の選択にも寄与すると信じてい

ます。

今まさに、課題となっていることに対して取り組むことができること、さらに、薬系技官は、多種多様な業務に携わることができますが、どの業務も国民の暮らしや健康保持に繋がること、それが魅力だと感じています。